

綾部市エネルギー環境基本計画(案)

2023(令和5)年12月
綾部市

目次

第1章 はじめに.....	1
1 計画策定にあたって	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間.....	3
4 計画の対象.....	3
第2章 計画の目指すところ	4
1 目指す2030年の綾部市の姿	4
2 計画の目標.....	6
3 計画の施策体系.....	9
第3章 具体的な取組	10
基本目標1 脱炭素社会の実現に向けた取組	11
基本目標2 循環型社会の実現に向けた取組	17
基本目標3 気候変動への適応に向けた取組	19
基本目標4 自然共生社会の実現に向けた取組	23
第4章 再エネの導入・利活用に向けて	27
1 促進区域の設定.....	27
2 再エネの導入・利活用を促進するための重点的取組	32
第5章 計画の推進.....	34
1 推進体制.....	34
2 進行管理.....	35

本文中に「*」が付けられた単語は、計画最後の用語解説に説明が載っていることを示しています。

第1章 はじめに

1 計画策定にあたって

地球規模の 課題への対応

近年、記録的な猛暑、集中豪雨など、人々の暮らしに大きな影響を及ぼす自然環境の変化が拡大しており、経済や社会にもたらす弊害も顕在化しています。この変化は「気候危機」ともいわれており、人間の生産・消費活動に伴う温室効果ガス*の排出が原因との報告があります。

このような地球規模の課題に対応し、将来にわたって安全・安心に暮らすためには、「持続可能な開発目標 (SDGs)*」を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ*」や温室効果ガス排出削減等のための国際的な枠組みとなる「パリ協定*」といった、世界を巻き込んだ目標の達成が重要となっています。

パリ協定の実現に向けて、国は2050(令和32)年までにカーボンニュートラル*、すなわち脱炭素社会*の実現を目指すこと、また、そのために2030(令和12)年度に温室効果ガスを2013(平成25)年度比で46%削減、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを2020(令和2)年に宣言しました。

この目標の実現には、「徹底した省エネ」と「再生可能エネルギー*の導入・活用」など今まで以上に脱炭素に向けた取組を加速させていくことが必要です。

また、地球温暖化*の進行に伴い、今後、猛暑や豪雨のリスクが更に高まる可能性が予想されています。これに対応するには、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を削減するための取組「緩和策」に加えて、猛暑や豪雨の激甚化といった気候変動による被害を回避・軽減させる取組「適応策」も求められています。

脱炭素社会の 実現に向けて

持続可能な 環境・経済・社会 に向けて

世界が抱える問題はそれぞれの課題が相互に関係しながら、複雑化しており、環境を軸とした視点だけでなく、**環境・経済・社会の3方面から同時に対策を進めることが重要**となっています。

本市においても、昨今の脱炭素に向けた社会情勢の変化を契機と捉え、地域の環境を取り巻く様々な問題に対応することにより、本市が有する豊かな自然環境の保全や安全・安心に暮らせる生活環境の維持・発展につなげる必要があります。

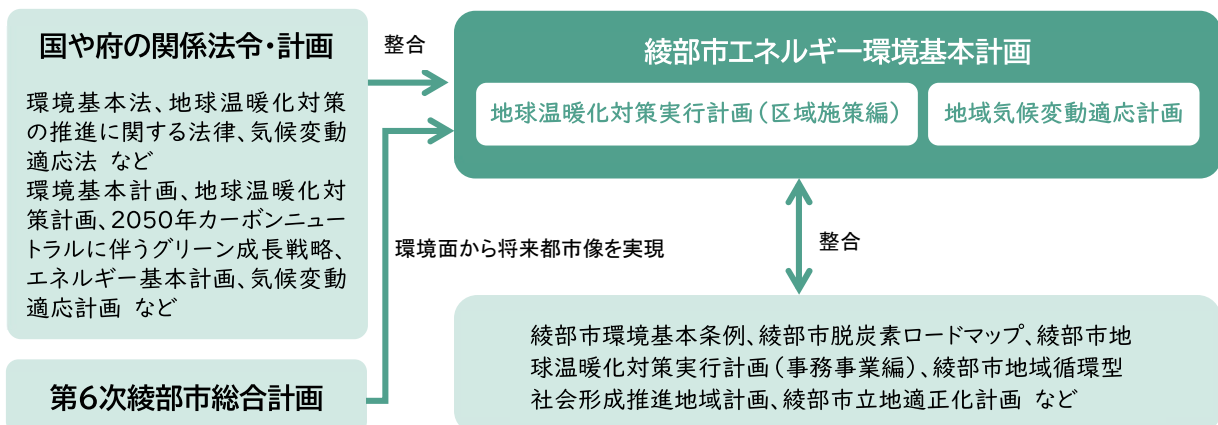
そこで本市では、2050年ゼロカーボンシティ*の実現を目指し、2030(令和12)年までのエネルギー政策と環境政策に関する目標や方策をとりまとめた新たな計画「**綾部市エネルギー環境基本計画**」を策定します。

ゼロカーボン シティを目指 して

2 計画の位置づけ

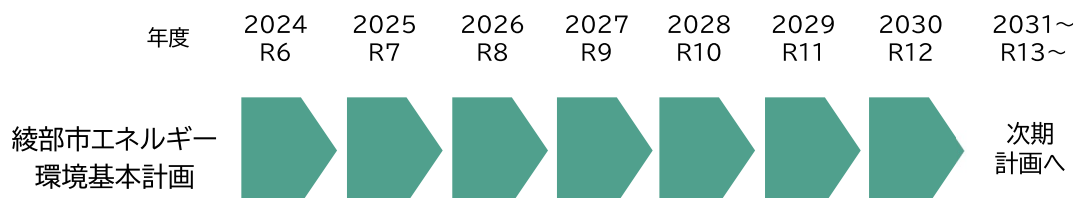
本計画は、関係法令の主旨及び国や京都府のエネルギー政策や環境基本計画等を踏まえ、上位計画である第6次綾部市総合計画に掲げる基本目標「一人ひとりの幸せをみんなて紡いで実現できるまち・・・綾部」を実現させるためのエネルギー政策及び環境政策の基本的計画として位置づけます。

また、本計画の地球温暖化*対策に関する分野については、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「地域気候変動適応計画」としても位置づけます。



3 計画の期間

本計画の期間は、2024（令和6）年度から2030（令和12）年度までの7年間とします。



4 計画の対象

本計画で対象とする環境・区域は、以下のとおりとします。

【計画の対象とする範囲・区域】

対象範囲	概要
脱炭素	省エネルギー、CO ₂ 排出抑制・吸収、再生可能エネルギー* など
資源循環	廃棄物、リサイクル など
気候変動	気候変動適応策（健康リスク、防災・減災対策 など）
自然共生	生物多様性*、緑化、里山・農地、公害、市民活動 など
地理的範囲	綾部市全域 ※河川や森林、地球温暖化*対策など、広域的なつながりが必要となる分野については、国や京都府、近隣自治体など広域的な連携も含めます。

第2章 計画の目指すところ

1 目指す2030年の綾部市の姿

豊かな自然の恵みと営みを みんなで紡いで 未来につなぐまち

ものづくりのまちとして発展してきた綾部市は、世界の恒久平和と地球環境保護を希求するとともに、地域特性を生かしながら、農林業の振興や観光・交流、移住・定住を推進してきました。この地域が有する貴重な歴史的・文化的な資源や自然の恵みは、次代に確実に引き継いでいかなければなりません。

先人が守ってきた私たちの大切なふるさと綾部を未来につないでいくため、地域資源の最大限の活用と、市民・事業者などの多様な主体との連携により、幅広い分野でCO₂排出削減に先進的に取り組み、一人ひとりの幸せをみんなで紡ぎながら持続可能な社会を目指す必要があります。そのため、本市の新たな環境像を上記のとおり定め、実現に向けて計画を推進します。



紫水ヶ丘公園から見た市街地



京都丹波高原国定公園

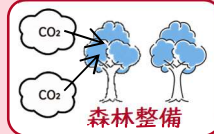
綾部市の将来イメージ

脱炭素社会*の実現

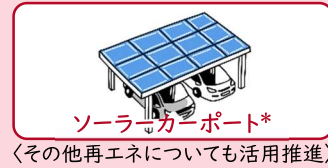
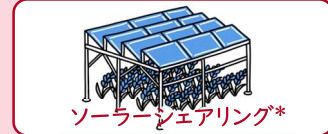
省エネ・高効率化



CO₂ 排出抑制・吸収

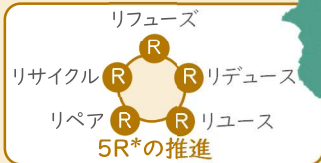


再エネの導入



クレジット活用の検討など

循環型社会*の実現

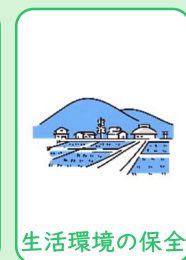
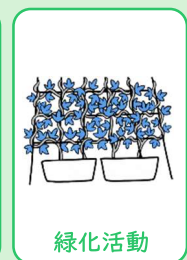
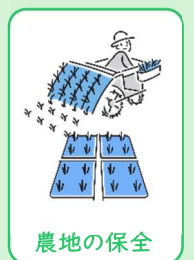


豊かな自然の恵みと営みを
みんなで紡いで 未来につなぐまち

気候変動への適応



自然共生社会の実現



2 計画の目標

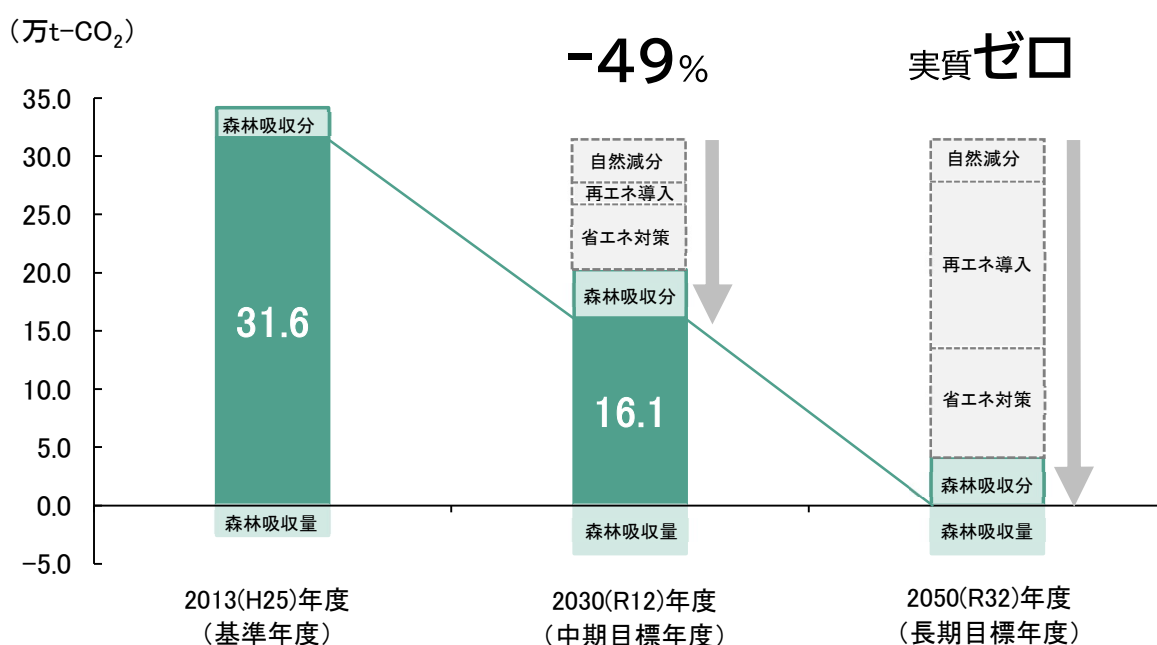
(1) 温室効果ガス削減目標

本市の温室効果ガス*削減目標は、国の「地球温暖化対策計画」や「綾部市脱炭素ロードマップ」などを踏まえ、2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で49%以上削減することを目指します。

また、長期的には、国や府の「2050（令和32）年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す」目標や「綾部市2050年ゼロカーボンシティ*宣言」と整合を図り、2050（令和32）年までに実質ゼロにすることを目指します。

【温室効果ガス実質排出削減目標】

年度		実質排出量実績・目標 ()内の数値は、森林吸収量を加味しない排出量を示す	基準年度比
2013（平成25）	基準年度	31.6万t-CO ₂ (34.2万t-CO ₂)	-
2019（令和元）	現況年度	24.5万t-CO ₂ (26.6万t-CO ₂)	-22%
2030（令和12）	中期目標年度	16.1万t-CO ₂ (20.2万t-CO ₂)	-49%
2050（令和32）	長期目標年度	0万t-CO ₂ (4.1万t-CO ₂)	-100%



(2)再生可能エネルギー導入目標

再生可能エネルギー*の導入に当たっては、国や府の方針、また、市における再生可能エネルギー導入ポテンシャルなどを踏まえ、以下の目標の実現を目指します。

再生可能エネルギーの導入目標

2030(令和12)年における綾部市の再生可能エネルギー導入量を
2021(令和3)年実績から**1.2倍以上**増やすことを目指します

長期的な目標として、2050(令和32)年における導入量を
2021(令和3)年実績から**8.8倍以上**増やすことを目指します

年		導入量実績・目標	倍率
2021(令和3)	現況年	3,067 万kWh/年	-
2030(令和12)	中期目標年	3,722 万kWh/年 以上	約 1.2 倍以上
2050(令和32)	長期目標年	27,000 万kWh/年 以上	約 8.8 倍以上

【再生可能エネルギー種別導入量目標と導入の考え方】

種別	導入実績 (2021年)	導入目標		2030(令和12)年までの 導入の考え方
		(2030年)	(2050年)	
太陽光	住宅 249 万 kWh/年 (10kW未満)	512 万kWh/年 (+263 万kWh/年)	最大限の導入 (少なくとも 25,000 万kWh/年程度)	新築戸建住宅の60%(国と同等の目標値)に太陽光パネルを設置 「綾部市公共施設再生可能エネルギー設備導入調査」における設置可能な施設の50%に太陽光パネルを設置 2021(令和3)年~2030(令和12)年にかけて毎年3%程度増加するペースで導入
	市有公共施設 6 万 kWh/年	43 万kWh/年 (+37 万kWh/年)		
	その他建築物 2,812 万 kWh/年 (10kW以上)	3,167 万kWh/年 (+355 万kWh/年)		
中小水力	-	-	技術動向や社会情勢を見ながら導入 (少なくとも 2,000 万kWh/年程度)	現状の発電量を維持するとともに、将来的な導入拡大を検討 技術動向をみながら、将来的な導入可能性を検討
陸上風力	-	-		
バイオマス	-	-		
合計	3,067 万 kWh/年	3,722 万kWh/年 (+655 万kWh/年)	最大限の導入 27,000 万kWh/年以上	

(3)2050年ゼロカーボンシティを実現するためのシナリオ

本市の温室効果ガス*総排出量のうち、産業部門が最も高い割合を占めています。景気や産業界の動向に左右される部分が多いものの、将来的には革新的技術の普及により全国的な排出量削減が進むと見込まれています。

また、産業部門の次に高い割合を占める運輸部門については、次世代自動車の性能向上や、車両の低価格化もあいまって、国民の意識醸成と電動車の普及が進み、将来的には全国的に排出量削減が見込まれます。

そのため、本市で2050年ゼロカーボンシティ*を実現するための中間目標年である2030年に向けては、家庭部門・業務部門を中心に排出量削減に取り組む必要があります。

【2030(令和12)年の各部門の省エネ・再エネ導入による温室効果ガス削減目標量】

部門	削減可能量(千 t-CO ₂)			BAU 排出量* (千 t-CO ₂)	目標排出量 (千 t-CO ₂)
	省エネ対策	再エネの導入	合計		
産業部門	16.1	13.3	29.4	142	113
業務部門	10.5	3.4	14.0	34	21
家庭部門	8.1	2.7	10.8	28	18
運輸部門	22.6	-	22.6	74	51
合計	57.4	19.4	76.8	279	202

※BAU排出量:「Business As Usual」の略称。今後、追加的な対策をしないと仮定し、そのままの状態に推移した場合の温室効果ガス排出量

※四捨五入の関係で、表中の数値の合計が一致しない場合があります

【部門別温室効果ガス削減目標量】

部門	2013 (H25) (千 t-CO ₂)	2030(R12)			2050(R32)		
		BAU (千 t-CO ₂)	目標 (千 t-CO ₂)	削減率 (%)	BAU (千 t-CO ₂)	目標 (千 t-CO ₂)	削減率 (%)
産業部門	158	142	113	-29	162	24	-85
業務部門	48	34	21	-57	39	6	-88
家庭部門	58	28	18	-69	20	3	-95
運輸部門	78	74	51	-34	59	9	-89
合計	342	279	202	-41	280	41	-88
森林吸収量	26	41	41	-	41	41	-
実質排出量	316	238	161	-49	238	0	-100

※四捨五入の関係で、表中の数値の合計が一致しない場合があります

3 計画の施策体系

ここでは、綾部市の目指す環境像を実現するため、計画の柱となる4つの基本目標を示します。特に、4つの基本目標のうち、脱炭素に関する分野については「重点目標」として上位に位置づけます。



第3章 具体的な取組

ページの見方

基本目標1

脱炭素社会の実現に向けた取組



目指す姿

・市民・事業者・行政が協力して節電や省エネ・高効率設備の導入、住宅・建物の断熱化などの省エネ対策が行われています。
 ・新築の住宅・建物では太陽光発電や蓄電池が導入され、再エネで作られた電気の利用が進んでいます。
 ・公共施設への再生可能エネルギーの導入が進み、市民・事業者の理解が進んでいます。



基本目標と貢献するSDGs

将来像を実現するための基本目標と貢献するSDGsのゴールのアイコンを示しています。

目指す姿

基本目標を実現した綾部市の将来の姿を示しています。

■主な指標

指標	現状値 2022(令和4)年度	目標値 2030(令和12)年度
綾部市のCO ₂ 排出量(森林吸収量含まない)	266千t-CO ₂ (2019)	202千t-CO ₂
公共施設の温室効果ガス排出量	-	半減
交通安全灯(防犯灯)のLED化補助数(累計)	3,030基	4,782基
あやバス人口1人あたり乗車回数	5.2回	5.5回
公用車の電動車導入率(特殊車両を除く)	5%	17%
公共施設へのEV充電器設置数	1台	9台
開伐面積(2024-2030・累計)	-	1,600ha
環境保全型農業実践農地面積	5,859a	6,500a
住宅用太陽光補助kW(累計)	2,897kW	4,300kW
公共施設への再エネ電力導入電力量kWh(2014-2030・累計)	6万kWh	43万kWh
住宅・太陽光発電導入電力量kWh(2014-2030・累計)	249万kWh(2021)	512万kWh
産業・太陽光発電導入電力量kWh(2014-2030・累計)	2,812万kWh(2021)	3,167万kWh

主な指標

施策の進捗状況を把握・評価するための指標を整理しています。

■施策体系

1-1	省エネ・効率化の促進	市民 事業者 行政
1-2	CO ₂ 排出抑制・吸収促進	市民 事業者 行政
1-3	再生可能エネルギーの導入促進	市民 事業者 行政

※市民 事業者 行政は、その施策を実施する主体を示します。

施策体系と実施主体

基本目標を実現するための施策と施策を主に実施する主体(市民・事業者・行政)を示しています。

■施策内容

1-1 省エネ・効率化の促進

市民 事業者 行政

- クールビズ、節電対策等、省エネによる地球温暖化防止対策の啓発
- Web会議の活用やペーパーレス化、電子申請などDXの推進
- 公共施設の空調運転の適性化による節電などの省エネ推進
- 公共施設の新築、改修時等における省エネ化、ZEB化推進
- 公共施設へのEV充電器の設置推進
- 交通安全灯(防犯灯)のLED化促進
- 高効率機器更新や断熱改修等、ZEB・ZEH化を目指した住宅、事業所の省エネ化を促進

施策内容

基本目標を実現するための具体的な施策内容を示しています。

基本目標1

脱炭素社会の実現に向けた取組

<貢献するSDGs目標>



目指す姿

- ・市民・事業者・行政が協力して節電や省エネ・高効率設備の導入、住宅・建物の断熱化などの省エネ対策が行われています。
- ・新築の住宅・建物では太陽光発電や蓄電池が導入され、再エネで作られた電気の利用が進んでいます。
- ・公共施設への再生可能エネルギー*の導入が進み、市民・事業者の理解が進んでいます。



■主な指標

指標	現状値 2022(令和4)年度	目標値 2030(令和12)年度
綾部市のCO ₂ 排出量(森林吸収量を含まない)	266千t-CO ₂ (2019)	202千t-CO ₂
公共施設の温室効果ガス*排出量	-	半減
交通安全灯(防犯灯)のLED化補助数(累計)	3,030基	4,782基
あやバス人口1人当たり乗車回数	5.2回	5.5回
公用車の電動車導入率(特殊車両を除く)	5%	17%
公共施設へのEV充電器設置数	1基	5基
間伐面積(2024-2030・累計)	-	1,600ha
環境保全型農業*実践農地面積	5,859a	6,500a
住宅用太陽光補助kW(累計)	2,897kW	4,300kW
公共施設への再エネ電力導入電力量kWh (2014-2030・累計)	6万kWh	43万kWh
住宅・太陽光発電導入量kWh(2014-2030・累計)	249万kWh(2021)	512万kWh
産業・太陽光発電導入量kWh(2014-2030・累計)	2,812万kWh(2021)	3,167万kWh

■ 施策体系

1-1	省エネ・効率化の促進	市民 事業者 行政
1-2	CO ₂ 排出抑制・吸収促進	市民 事業者 行政
1-3	再生可能エネルギーの導入促進	市民 事業者 行政

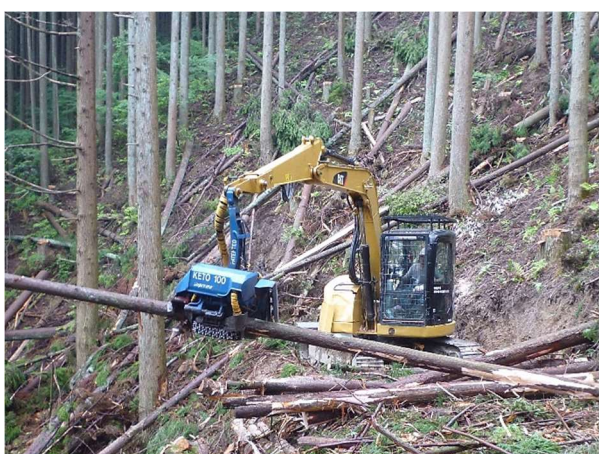
※市民 事業者 行政 は、その施策を実施する主体を示します。



LED 照明設備（総合運動公園体育館）



あやバス



森林整備（間伐）



太陽光発電設備（里山交流研修センター）

■ 施策内容

1-1

省エネ・効率化の促進

市民 事業者 行政



- クールビズ*、節電対策等、省エネによる地球温暖化*防止対策の啓発
- Web会議の活用やペーパーレス化、電子申請などDX*の推進
- 公共施設の空調運転の適性化による節電などの省エネ推進
- 公共施設の新築、改修時等における省エネ化、ZEB*化推進
- 交通安全灯（防犯灯）のLED化促進
- 高効率機器更新や断熱改修等、ZEB・ZEH*化を目指した住宅、事業所の省エネ化を促進



1-2

CO₂ 排出抑制・吸収促進

市民 事業者 行政



- 学校教育や社会教育における地球温暖化防止に向けた学習の推進
- あやちゃん健康ポイント制度などの健康増進事業を活用した徒歩や自転車利用の促進
- あやバスや鉄道等、公共交通の更なる利用促進
- 宅配ボックス*等による再配達削減促進
- アイドリングストップ、エコドライブの市民への啓発と公用車での実施徹底
- 電動車の公用車への導入推進と市民、事業者への導入促進
- 公共施設へのEV充電器の設置推進
- 綾部市都市計画マスタープランや綾部市立地適正化計画等に基づき、施設集約化などコンパクト・ネットワーク化に向けた事業推進
- 設備投資や生産プロセスの改善、水素エネルギーの活用など事業者による脱炭素の取組みに資する情報の提供
- 緑の少年団*が実施する緑化事業や企業によるモデルフォレスト*活動などを通じた森林を守る市民活動の促進
- 丹波くりや丹波まつたけなど特産林産物生産振興による森林の有効活用と森林管理促進
- 市発注工事における針葉樹合板やエコ製品の使用推進



1-2(続き)

CO₂排出抑制・吸収促進

市民 事業者 行政



- 森林環境譲与税を活用した森林の適正管理と地元産木材の有効活用、及び持続可能な循環型林業*の推進
- みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動や環境保全型農業*を実践する農業者の育成と支援
- 省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガス*の排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度の活用検討



1-3

再生可能エネルギーの導入促進

市民 事業者 行政



- 住宅用太陽光発電設備や蓄電池の導入促進
- 営農型太陽光発電の検討促進及び事業所内での自家消費型再生可能エネルギー*の導入促進
- 公共施設への太陽光パネルの設置や再エネ電力の利用促進
- 薪ストーブなど森林資源のエネルギー活用促進
- 下水汚泥、し尿、家畜排せつ物、廃棄物等のバイオマスエネルギー*の活用検討及び上水道施設を活用した小水力発電等の検討
- 地域循環共生圏*を視野に入れた、中小水力、バイオマス、風力、太陽熱、地中熱等の未利用再生可能エネルギーの活用検討及び促進区域をはじめ賦存*ポテンシャルを生かした再エネの導入促進



TOPIC 綾部市ゼロカーボンシティ宣言

綾部市は、2021(令和3)年9月に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ*」の実現に挑戦することを宣言しました。

2050年カーボンニュートラル*実現に向けた現状分析や手法等をまとめた「綾部市脱炭素ロードマップ」を作成し、公共施設の照明LED化や太陽光パネルの設置など様々な取組を進めています。

綾部市ゼロカーボンシティ宣言文



TOPIC 新国民運動(デコ活)

環境省では、2050年カーボンニュートラル*及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための新しい国民運動「デコ活」を進めています。

デコ活は、二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

以下に示す取組例について出来ることから挑戦し、生活をより豊かに、より自分らしく快適・健康で、そして2030年温室効果ガス*削減目標の達成にもつなげましょう。

- デ** 電気も省エネ 断熱住宅
- コ** こだわる楽しさ エコグッズ
- カ** 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ** つながるオフィス テレワーク

デコ活についてもっと
知りたい方はコチラ↓



新国民運動 デコ活



出典:環境省

TOPIC 住宅 × ○○○

2050年カーボンニュートラル*の実現には高断熱・高気密な住宅の普及も重要です。高断熱・高気密な住宅にすれば、快適さの向上や年間の冷暖房費の節約につながるだけでなく、私たちの健康の向上にもつながります。

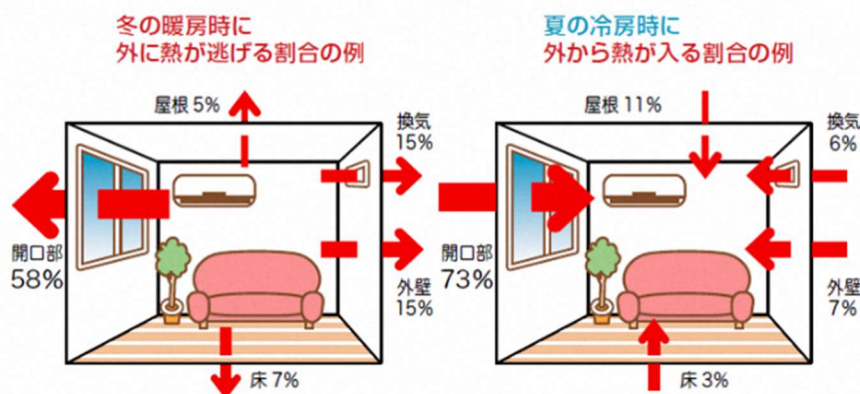
住宅 × 節約

私たちが冷房を使用した際、窓などの開口部から約73%の熱が入ってきます。また、暖房を使用した際は同様に開口部から約58%の熱が逃げていくとされています。

高断熱・高気密な住宅にすることで、室内の暖気や冷気を保持できるため、月々の冷暖房にかかる費用が節約できます。

断熱性の低い昔の住宅では年間の冷暖房費が約151,000円かかるのに対して、高断熱・高気密な住宅では約77,000円と、年間約74,000円もお得になる試算があります。

「住まい」から逃げる熱・「住まい」に入る熱



住宅 × 健康

断熱性能が高い住宅への転居と疾病との関係^{※1}

断熱性能が高い住宅は、ヒートショックの発生軽減や、カビ・ダニの発生抑制などの複合効果により、有病者が減少するという研究成果があります。

また、高断熱住宅への転居で糖尿病や心疾患などの有病者が減少したとの研究結果もあります。

	転居前	→	転居後
アレルギー性鼻炎	28.9%	→	21.0%
アレルギー性結膜炎	13.8%	→	9.3%
高血圧性疾患	8.6%	→	3.6%
アトピー性皮膚炎	7.0%	→	2.1%
気管支喘息	6.7%	→	4.5%
関節炎	3.9%	→	1.3%
肺炎	3.2%	→	1.2%
糖尿病	2.6%	→	0.8%
心疾患	2.0%	→	0.4%
脳血管疾患	1.4%	→	0.2%

資料:COOL CHOICE HP
(<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>)

基本目標2

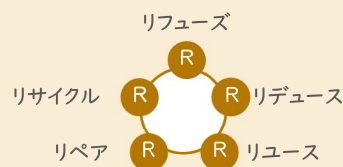
循環型社会の実現に向けた取組

<貢献する SDGs目標>



目指す姿

- ・家庭や事業所において、ごみの分別や減量化、再利用、資源化など3R*が徹底され、環境負荷の少ない循環型のまちづくりが進んでいます。
- ・大量生産・消費・廃棄の社会から、廃棄物をなくし、資源を循環させる循環経済（サーキュラーエコノミー）*が普及し、食品ロスや使い捨てプラスチックのポイ捨てなどが大幅に減っています。
- ・ごみ処理の効率化や環境負荷の低減に向けた検討が関係自治体と連携して進んでいます。



■主な指標

指標	現状値 2022(令和4)年度	目標値 2030(令和12)年度
1人当たりリサイクル量	45kg	60kg
団体等による紙類回収量	859t	1,500t
1人当たり可燃ごみ排出量	157kg	95kg
1人当たり不燃ごみ排出量	30kg	20kg

■施策体系

2-1	3Rの推進	市民 事業者 行政
2-2	ごみ処理の効率化	行政

※市民 事業者 行政 は、その施策を実施する主体を示します。

■ 施策内容

2-1

3Rの推進

市民 事業者 行政



- 学校教育や社会教育における環境学習の推進
- あやべ水無月まつりをはじめとした観光交流イベント等におけるごみ分別、削減の取組推進
- 5R* (リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リペア) の啓発及びリユースショップやフリーマーケット等によるサーキュラーエコノミーの促進
- リサイクル推進員等との連携によるごみの減量化、資源化、分別の徹底
- ペットボトルの水平リサイクル*をはじめとしたリサイクル促進とマイバッグ、マイボトルの普及啓発
- 資源回収補助金制度、古紙回収用保管庫設置費補助金制度等による古紙等資源リサイクルの促進
- 家庭ごみ組成分析結果公表等によるごみ削減の啓発、及び綾部市環境市民会議によるごみ半減の取組支援
- 食品ロスの削減と生ごみ処理機の利用促進による生ごみ削減
- 市発注工事等における建設リサイクル法に基づく建設工事に伴う資材の再資源化の促進



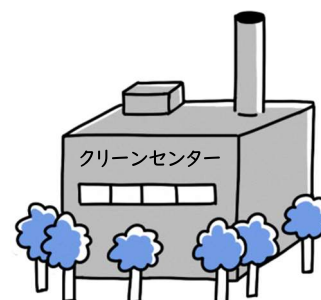
2-2

ごみ処理の効率化

行政



- 次期クリーンセンターについて関係自治体と広域的整備を検討
- 次期最終処分場の整備検討



基本目標3

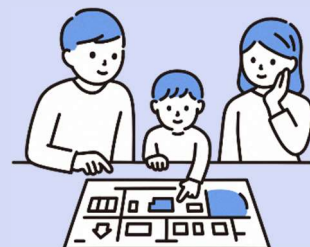
気候変動への適応に向けた取組

<貢献するSDGs目標>



目指す姿

- ・家庭や事業所において、熱中症対策や防災対策など、気候変動への適応が進んでいます。
- ・自然災害への備えとして、再生可能エネルギー*や蓄電池の利用が進んでいます。
- ・河川・道路・治山ダム整備など気候変動による災害への備えが進んでいます。



■主な指標

指標	現状値 2022(令和4)年度	目標値 2030(令和12)年度
治山ダム整備数(2024-2030・累計)	-	30基
急傾斜地崩壊対策事業・砂防対策事業整備数(2024-2030・累計)	-	7箇所
蓄電池補助kWh(累計)	579kWh	1,200kWh
ため池改修箇所数(2024-2030・累計)	-	4箇所
マイクロ呑龍補助件数(累計)	92件	173件

■施策体系

3-1	健康リスクへの対応	市民 事業者 行政
3-2	防災・減災対策の推進	市民 事業者 行政
3-3	その他適応策の推進	市民 事業者 行政

※市民 事業者 行政 は、その施策を実施する主体を示します。

施策内容

3-1

健康リスクへの対応

市民 事業者 行政



- 熱中症予防のための啓発や熱中症アラート発生時の注意喚起などの情報発信とクーリングシェルター*開設
- 学校や児童福祉施設、高齢者施設等での熱中症予防の推進
- 気温上昇に伴い懸念される蚊媒介感染症等予防のための啓発



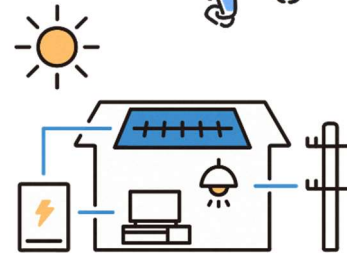
3-2

防災・減災対策の推進

市民 事業者 行政



- 綾部市自主防災組織等ネットワーク会議と連携した自助・共助・公助による災害対応強化
- 災害ハザードマップ*の管理と情報発信による避難行動啓発
- 国、京都府、地域と連携した治山ダムの整備、及び急傾斜地崩壊対策事業や砂防対策事業による避難所や民家の安全対策促進
- 停電時の自立的な電力供給のため、公共施設への再生可能エネルギー*や蓄電池の整備推進、及び住宅等への整備促進（再掲）



- 停電時にも蓄電池として活用できる電動車の導入促進、及び公用車への導入推進（再掲）
- 自然環境を生かしたグリーンインフラ*など、自然災害に対応した道路、河川、公園等改修・整備の推進
- 森林環境譲与税を活用した災害に強い持続可能な森林整備の推進（再掲）

3-2(続き)

防災・減災対策の推進

市民

事業者

行政



- 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度等を活用した農地保全による水源かん養機能、洪水防止機能等の確保
- 国、京都府、地域と連携した農業用ため池整備と適正管理の促進
- 国、京都府等と連携した河川の越水対策工事等の促進
- 内水被害の軽減を図るための総合的な雨水対策の推進
- 雨水貯留施設(雨水タンク*)の設置補助による雨水の利活用と断水時の雑用水確保、浸水被害の軽減

3-3

その他適応策の推進

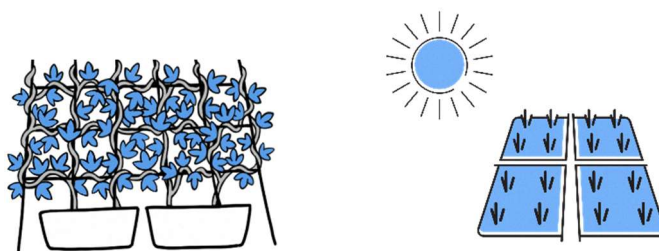
市民

事業者

行政



- 綾部市環境市民会議と連携した室温上昇を緩和するグリーンカーテン*の設置促進
- 高温に適応した農産物や栽培技術の普及促進及び農業従事者の熱中症予防対策の啓発
- 気候変動を起因とした特定外来生物*の拡散防止のための啓発、及び希少動植物の保全推進



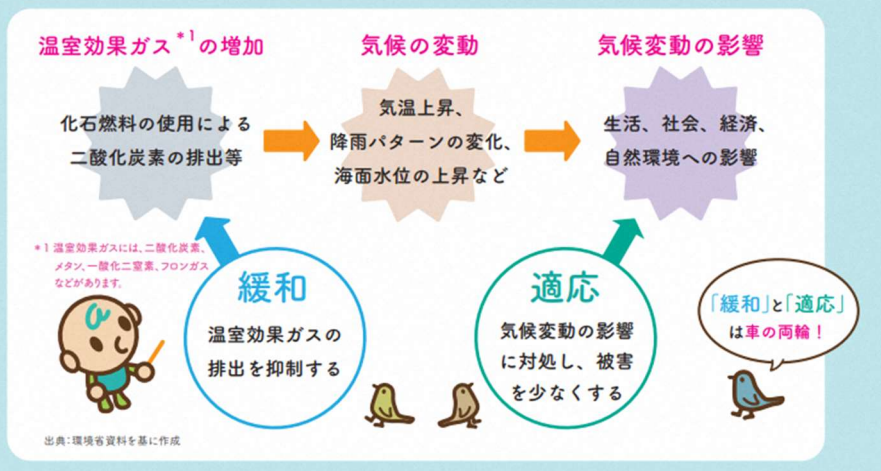
TOPIC 気候変動適応策

世界各地で豪雨災害や台風の大型化をはじめとした異常気象や自然災害が多発するなど気候変動の影響が現れています。

気候変動は、農作物や私たちの健康にも様々な影響を与え、何も対策をしないと、今後さらに悪化する可能性があります。

こうした気候変動の影響に対処し、被害を少なくする対策として「適応策」も重要となっています。

1 気候変動には「緩和」と「適応」の2つの対策が必要です。



気候変動についてもっと知りたい方はコチラ↓

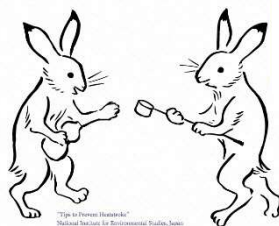


気候変動適応情報プラットフォーム

国立環境研究所 適応策 熱中症予防心得



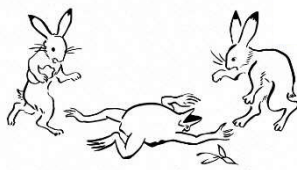
がいしゅつじ ぼうし
外出時は帽子をかぶるなり。
Wear a hat when going out.



すいぶん
こまめに水分を取るなり。
Drink plenty of fluids.



あつひ
暑い日はエアコンを適切に使うなり。
Use air conditioner effectively on hot days.



あつちゅうしょう
熱中症に気をつけるべし。
Beware of heatstroke.



あつひがき
暑い日は日傘を使うなり。
Use parasol on hot days.



あつしすう
暑さ指数をアプリ等で確認。
Check WBGT by app, etc.

資料：気候変動適応情報プラットフォーム

基本目標4

自然共生社会の実現に向けた取組

<貢献するSDGs目標>



目指す姿

- ・豊かな自然と動植物が、森林・農地などの維持を通じて守り育まれています。
- ・国定公園の自然や里山景観などの地域資源を生かした観光や交流事業が行われています。
- ・工場や事業所では、環境に配慮した事業活動が行われています。

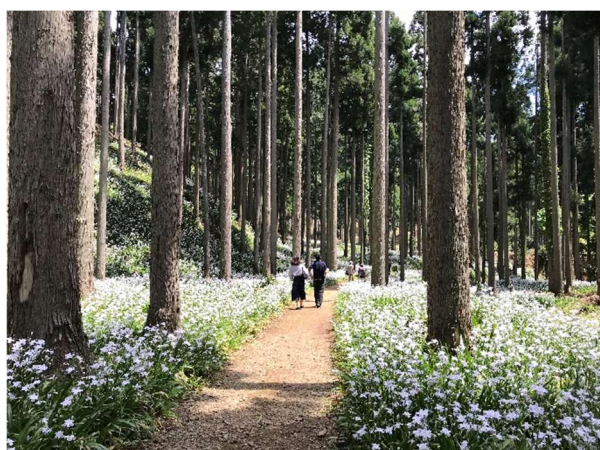
■主な指標

指 標	現状値 2022(令和4)年度	目標値 2030(令和12)年度
有害鳥獣侵入防護柵設置延長(累計)	757km	880km
緑化イベント参加者数	6,226人	6,500人
空き家バンク登録住居への定住実績(定住サポート総合窓口取り扱い世帯数累計)	350件	510件
河川のBOD*環境基準適合率	100%	100%
汚水処理人口普及率	86.0%	88.9%
環境美化クリーン大作戦参加者数	4,421人	4,500人

施策体系

4-1	生物多様性の保全	市民 事業者 行政
4-2	花と緑の推進	市民 事業者 行政
4-3	里山景観の保全・活用	市民 事業者 行政
4-4	環境保全・公害対策の推進	市民 事業者 行政
4-5	市民活動の促進	市民 事業者 行政

※市民 事業者 行政 は、その施策を実施する主体を示します。



シャガとミツマタの群生地(老富町)



綾部バラ園(あやべんゼスクエア)



カヌー体験(由良川)



由良川クリーン大作戦

施策内容

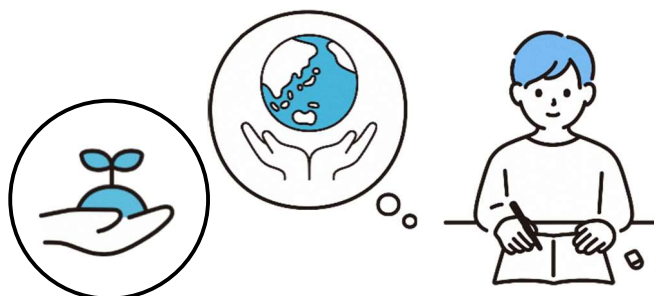
4-1

生物多様性の保全

市民 事業者 行政



- 水道水源地域の森林等自然環境保全
- 学校教育や社会教育における環境学習の推進
- 特定外来生物*の拡散防止のための啓発、及び希少動植物の保全推進(再掲)
- 有害鳥獣侵入防止柵の設置や捕獲による農作物被害の軽減と野生生物との共生推進



4-2

花と緑の推進

市民 事業者 行政



- 花と緑あふれる都市公園管理の推進
- 公益社団法人綾部市シルバー人材センターによる由良川花壇展、菊花展等の緑化事業の促進
- 環境景観協定に基づく京都府綾部工業団地の緑化促進
- あやベグンゼスクエア・綾部バラ園や綾部市環境市民会議が管理する木陰の小道、綾部ふれあい牧場など観光振興を通じた緑化推進



4-3

里山景観の保全・活用



市民 事業者 行政

- 遊休農地*及び放置竹林の解消に向けた取組推進
- 空き家バンク事業を活用した空家の有効活用、及び放置された特定空家への適切対応
- いきいき地域応援事業や水源の里指定集落での環境保全活動などによる里山景観の維持

4-3(続き)

里山景観の保全・活用

市民 事業者 行政



- 環境影響評価法や綾部市工作物の設置等のための造成行為に関する指導要綱、農地法、森林法等に基づき、地域と共存した秩序ある再生可能エネルギー*の土地利用の促進
- 綾部市里山交流研修センター、農家民宿で行われる体験プログラムや自然アクティビティをはじめとした里山景観などの地域資源を生かしたグリーンツーリズム*の促進



4-4

環境保全・公害対策の推進

市民 事業者 行政



- 京都府や警察、自治会等と連携した不法投棄への対応と未然防止の推進
- 不適切な野焼き行為の防止啓発と適切な指導
- 京都府や警察等と連携した違法伐採や不法盛土等の防止
- 公共下水道事業や特定地域生活排水処理事業など水洗化区域の拡大による生活排水の環境負荷低減
- 関係機関との連携による河川水質汚濁防止のための監視と啓発、適切対応
- 化学物質適正利用の啓発や、公害関係諸法令・京都府環境を守り育てる条例等に基づく監視と指導による公害への適切対応

4-5

市民活動の促進

市民 事業者 行政



- 上林川を守る会や京都府立綾部高等学校分析化学部など、市民の河川環境保全活動の促進
- 綾部市環境市民会議との連携による環境美化クリーン大作戦など、市民の環境美化活動の促進
- 地球市民の集い実行委員会による平和と環境の日関連イベントの支援



第4章 再エネの導入・利活用に向けて

1 促進区域の設定

2021(令和3)年5月に地球温暖化対策推進法の一部が改正され、市町村は、地方公共団体実行計画に地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業(地域脱炭素化促進事業)に係る促進区域を設定できるようになりました。

本市においても2050年ゼロカーボンシティ*の実現に向けて地域の再エネを活用した脱炭素化の取組を推進するため、促進区域を設定します。また、安全・防災面、景観・環境などへの影響の観点から再エネ導入を促進しない区域も示し、再エネの積極的導入と自然環境の保全の両立を図ります。

(1)対象とする再生可能エネルギー

本市で促進区域設定の対象とする再生可能エネルギー*は、導入効果や導入ポテンシャルの高い太陽光発電とします。なお、促進しない区域の対象は太陽光発電と風力発電とします。

(2)促進区域

本市では、国や京都府の促進区域設定に係る基準や、市民アンケート、ワークショップの結果などを踏まえ、以下のとおり促進区域を設定します。

- ①公共施設の屋根
- ②公有地(促進しない区域に位置する公有地は別途配慮を要する)
- ③建築物の屋根

なお、ソーラーカーポート*の設置に適した駐車場やソーラーシェアリング*に適した農地、ため池などについては、今後の社会情勢をみながら、別途追加等の検討を行います。

【地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項】

促進事業の目標	綾部市において2050年ゼロカーボンシティ*を実現する
対象となる区域 (促進区域)	①公共施設の屋根 ②公有地 ③建築物の屋根
導入設備及び規模(2030年までの累積導入量)	<導入設備> 太陽光発電 <導入規模> 公共施設の屋根・公有地:約43万kWh/年 建築物の屋根:約3,679万kWh/年
地域の脱炭素化のための取組	<公共施設の屋根・公有地> 事務・事業の脱炭素化を促進するため、再生可能エネルギー*導入可能な公共施設の半数程度への導入を目指します。 また、PPA*の活用などにより、公共施設・公有地の有効活用を進めます。 <建築物の屋根> 市民・事業者の脱炭素化を促進するため、再生可能エネルギー導入などに関する補助金制度により、積極的な普及を図ります。 <その他> 「基本目標Ⅰ 脱炭素社会の実現に向けた取組」を重点目標に位置づけ、綾部市全域の脱炭素化を推進します。
地域の環境保全のための取組	・騒音や反射光など周辺的生活環境に配慮する必要があります。 ・安全・防災面、景観・生態系などへの影響に配慮する必要があります。
地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組	<地域経済への貢献> 地域企業などとの連携・協力は地域経済活性化や雇用創出、再エネ事業に係る地域の人材育成につながります。 <地域における社会的課題への対応> 地域で再生可能エネルギーを導入することで、平常時はエネルギーの地産地消*と併せて温室効果ガス*排出を抑制するだけでなく、非常時には災害用電源として地域で活用(防災力向上)するなど気候変動問題への取組にもつながります。

TOPIC ゼロカーボンシティの実現に向けたワークショップ

綾部市は2050年ゼロカーボンシティ*の実現に向けて、市民や学生、環境市民会議を対象としたワークショップを2023(令和5)年9~10月に開催しました。

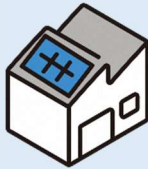
開催状況

- ・9月22日:自治会連合会、商工会議所青年部、環境審議会委員など
- ・10月13日:綾部高等学校生徒、綾部市環境市民会議会員

テーマ:再エネ(太陽光・風力)を設置されてもよいエリア

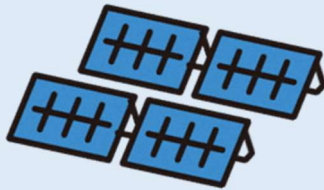
小型(10kW未満)太陽光

- ・公共施設・公有地
- ・市街地
- ・駐車場等(防災用)
- ・人が集まる場所(公共施設、観光拠点等) など



大型(10kW以上)太陽光

- ・公共施設・公有地
- ・遊休農地*
- ・工業団地 など



風力(陸上)

- ・山林・尾根
- ・市内に適した場所はない
- ・コウノトリ飛来・生息地は避ける



テーマ:カーボンニュートラルを実現するために自分たちにできること

2030年の綾部市のイメージ

- ・自然豊かな田園都市・川や森林の環境が日本一良い・みんなに優しいまち・自然と共存できるまち・人と環境に寄り添う・自然が豊かで住みやすいまち など

自分たちにできること

- ・3R*を進める・ポイ捨てしない・美化活動に参加する・自転車を使う・省エネ家電を使う・太陽光パネルを設置する・森を守る・自然とふれ合う機会を増やす・魅力を発信するなど



(3)促進しない区域

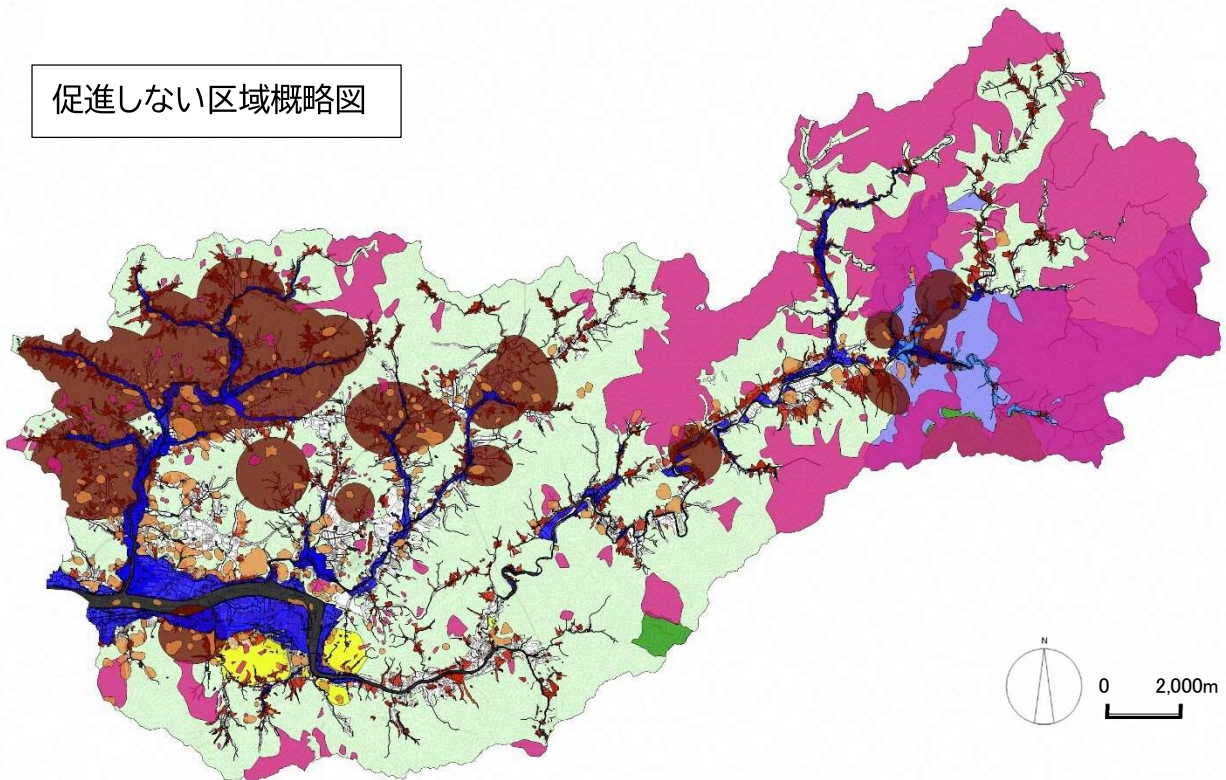
本市では、国や京都府の促進区域設定に係る基準やワークショップの結果などを踏まえ、以下のとおり促進しない区域を示します。

- ①国の促進区域設定に係る基準で「除外すべき区域」に該当するエリア
- ②国・京都府の促進区域設定に係る基準で「促進区域に含めることが適切でない」と認められる区域」に該当するエリア
- ③国・京都府の促進区域設定に係る基準や安全性・自然環境保全等の観点から市が独自に定める「促進区域に含めることが適切でない」と認められる区域」

促進しない区域においては、安全性や景観・環境の保全を最優先し、基本的に再生可能エネルギー*を導入しないこととします。なお、当該区域にある公共施設の屋根、公有地、建築物の屋根については、促進区域とします。

なお、促進しない区域においても、周辺住民や事業者の要望、また、今後の社会情勢をみながら追加・除外等の検討を行います。

促進しない区域概略図



※31 ページで(※)のついているエリアについてはマップに含まれていない

【促進しない区域の詳細】

区分	本市における具体的なエリア名称
① 国の促進区域設定に係る基準で「促進区域から除外すべき区域」に該当するエリア	<ul style="list-style-type: none"> ・京都丹波高原国定公園（第1種特別地域）
② 国・京都府の促進区域設定に係る基準で「促進区域に含めることが適切でない」と認められる区域」に該当するエリア	<ul style="list-style-type: none"> ・京都丹波高原国定公園（第2種特別地域、第3種特別地域） ・鳥獣保護区（京都府指定） ・保安林 ・河川区域
③ 国・京都府の促進区域設定に係る基準や安全性・自然環境保全等の観点から市が独自に定める「促進区域に含めることが適切でない」と認められる区域」	<ul style="list-style-type: none"> ・京都丹波高原国定公園（普通地域） ・急傾斜地崩壊危険区域 ・土砂災害特別警戒区域 ・土砂災害警戒区域 ・地すべり防止区域 ・砂防指定地 ・洪水浸水想定区域 ・京都府景観資産登録地区 ・周知の埋蔵文化財包蔵地 ・史跡、名勝及び天然記念物 ・文化財環境保全地区 ・河川保全区域 ・国有林 ・地域森林計画対象民有林 ・コウノトリ飛来地 ・巨樹・巨木林（※） ・国内希少野生動植物種一覧（※） ・レッドリスト（環境省・府）（※） ・指定希少野生生物（※） ・特定植物群落（※） ・重要湿地（※） ・重要里地里山（※） ・植生自然度が高い地域（※） ・長距離自然歩道その他自然歩道（※） ・盛土・切土（※）

※（※）のついているエリアについては30ページのマップに含まれていない

2 再エネの導入・利活用を促進するための重点的取組

(1) 公共施設・公有地、建築物の屋根に関する取組

<p>取組概要</p>	<p>【公共施設・公有地】 事務・事業の脱炭素化を推進するため、太陽光発電設備を導入可能な公共施設・公有地に整備を進めます。また、事業者によるPPA*方式での太陽光パネル設置などにより公共施設の屋根を有効活用します。</p> <p>【建築物の屋根】 促進区域に設定している市内の建築物の屋根について、建物の積極的な脱炭素化を図るため、市民・事業者を対象とした再生可能エネルギー*設備や高効率設備の導入に対する補助金制度により、積極的な普及を図ります。</p>
<p>取組の背景</p>	<p>【公共施設・公有地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府実行計画(事務事業編)が掲げる目標(設置可能な公共の建築物や土地の約50%以上に太陽光発電設備を設置する)と整合を図る必要があります。 ・本市の公共施設でも、2050年ゼロカーボンシティ*の実現に向けて積極的な再エネの導入やエネルギーの効率的利用が重要となっています。 ・市民ワークショップにおいて、公共施設や公有地への再エネの導入・活用を求める意見もありました。 <p>【建築物の屋根】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭部門・業務部門での温室効果ガス*削減や再エネ導入を進めることが、本市の2050年ゼロカーボンシティ実現には必要です。
<p>取組内容</p>	<p>【公共施設・公有地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素移行・再エネ推進交付金などを活用し、再エネを導入可能な公共施設の半数程度に太陽光発電設備の設置を目指します。 ・公用車のEV(電気自動車)化と蓄電池としての活用などにより再エネ利用効率の拡大を図ります。 ・公共施設や公有地を活用しPPA方式での太陽光発電設備の設置など再エネの普及を図ります。 <p>【建築物の屋根】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金を活用し、個人・民間事業者を対象としたゼロ円ソーラー*

	<p>をはじめとする太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対する補助制度により、再生可能エネルギー*の普及を図ります。また、高効率空調機器をはじめとした省エネルギー設備に対する補助制度によりエネルギーの効率的な利用を図ります。</p>
<p>取組効果</p>	<p><環境> 太陽光発電設備や高効率設備の導入を通じて、電力由来のCO₂排出量を大幅に削減できます。</p> <p><地域経済への貢献> 太陽光発電の設置や維持管理、改修業務等を通じて地域の再エネ販売業者や建設業者、電気工事業者などへの経済波及効果が期待されます。また、再エネ事業に係る地域の人材育成にもつながります。</p> <p><地域における社会的課題の解決> 地域で再生可能エネルギーやEVを導入することで、非常時に災害用電源としても活用（防災力向上）でき、気候変動問題への取組にもつながります。また、将来的には電源のネットワーク化による需給調整の仕組みにより、地域の適応力強化にも資することになります。</p>

(2)その他再エネの導入・活用に関する取組

- ・本市で2050年ゼロカーボンシティ*を実現するためには、公共施設・公有地、建築物以外においても再エネの導入を進めていく必要があります。
- ・本市には農地や工業団地などにある駐車場の様に、ソーラーシェアリング*やソーラーカーポート*に適した土地があり、再エネの導入拡大に向けて普及方策を検討する必要があります。

第5章 計画の推進

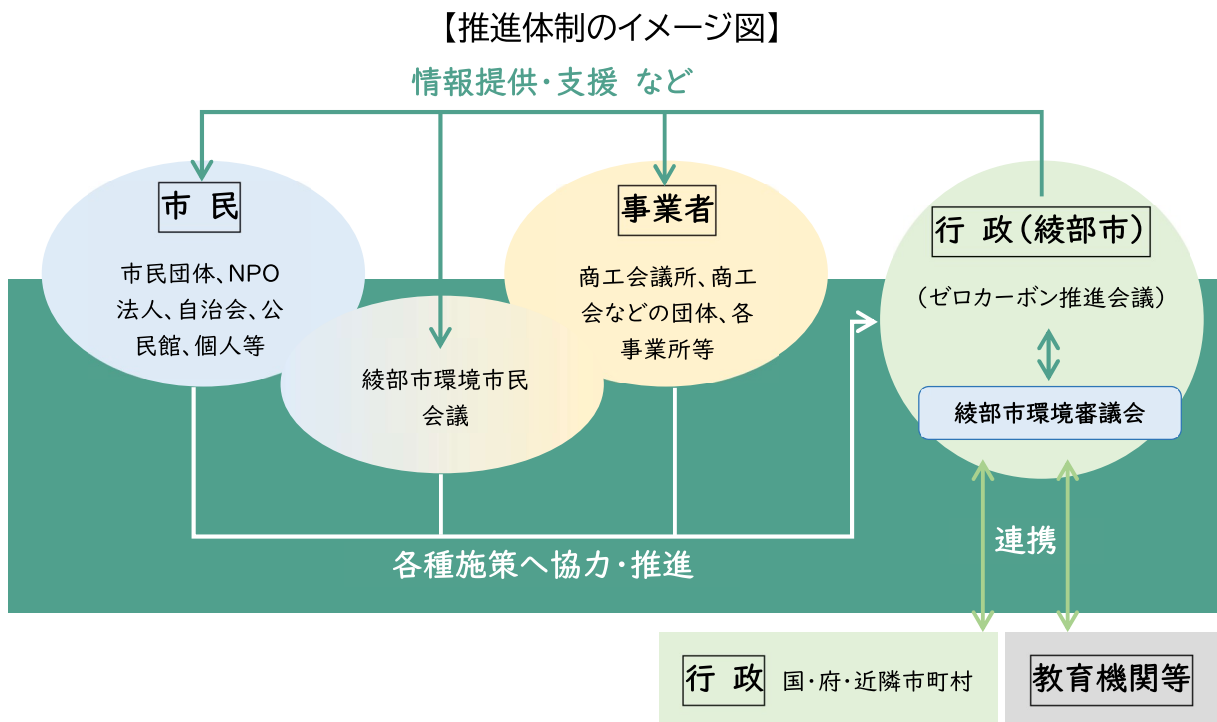
1 推進体制

本計画を推進し、目指すべき環境像を実現させるためには、市民・団体・事業者・行政など市内のすべての構成員の自主的・積極的参加が不可欠です。本計画では参加と協働による快適な環境・社会づくりと自然エネルギーの有効活用を通じて環境と経済が好循環するまちづくりに取り組みます。

また、目標を達成するための各主体の役割と推進体制を以下のように定めます。

【各主体の役割】

主体		役割
行政	綾部市	<ul style="list-style-type: none">・本計画の総合的な推進を図るため、ゼロカーボン推進会議を中心に、エネルギーや環境政策全般の全庁的な調整や進行管理を行う。・綾部市環境審議会において環境政策の進捗を評価する。・国や府、近隣市町などと連携し、市民・事業者の取組促進を図る。
	国・府・近隣市町	<ul style="list-style-type: none">・市域を越えた広域的なエネルギーや環境に係る取組について、連携して施策等を推進する。
市民・事業者	綾部市環境市民会議	<ul style="list-style-type: none">・市民・事業者・行政との連携により、環境負荷低減の取組を実践する。
	市民団体、NPO法人、自治会、公民館、個人等	<ul style="list-style-type: none">・日常生活において環境負荷の低減に努める。・綾部市環境市民会議などの環境活動に積極的に参加する。
	商工会議所、商工会などの団体、各事業所等	<ul style="list-style-type: none">・事業活動において環境負荷の低減に努める。・綾部市環境市民会議などの環境活動に積極的に参加する。
教育機関等		<ul style="list-style-type: none">・行政などと連携し、エネルギーや環境施策に係る教育・研究を積極的に推進する。



2 進行管理

本計画は、その進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて見直しを行います。

計画の進捗管理においては、PDCAサイクル（「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（点検・評価）」、「Action（見直し・改善）」）に基づいて行い、継続的な改善を図ります。

なお、進行管理に用いる指標・目標については、施策の実施状況や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

■計画(Plan)

環境に関する社会情勢や上位計画などと整合を図るため、定期的に見直しを行います。

■実践(Do)

計画に基づき、各主体（市民・事業者・行政）が具体的な取組を実行します。

■点検・評価(Check)

主な計画関連事業や指標の進捗状況を把握し、綾部市環境審議会などにおいて、計画の達成状況を評価します。

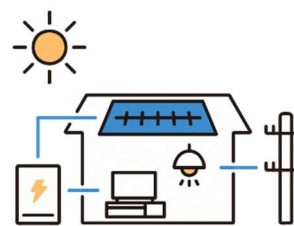
■見直し・改善(Action)

評価結果に基づき、施策や取組内容を見直し、次年度以降へ反映させます。

取組指針(市民の取組例)

基本目標1 脱炭素社会 の実現に向け た取組

- 国が提唱する新国民運動(デコ活)を実践する。(p15 参照)
- 家電の買換えや購入時に、高効率型や省エネ型などエネルギー効率が高い家電を選択する。
- エコ診断などを活用しエネルギーの効率的利用に努める。
- 新築又は改築時に住宅の断熱化やZEH*化を検討する。
- 移動時にあやバスや鉄道などの公共交通機関を利用する。
- 宅配ボックス*などを活用し宅配物を一回で受け取る。
- 森林を守る活動に参加・協力する。
- 太陽光発電や蓄電池、電動車の導入を検討する。 など



基本目標2 循環型社会 の実現に向け た取組

- ごみの分別を徹底する。
- 資源回収に協力する。
- 食べ残しを減らすとともに、生ごみの堆肥化に取り組む。
- 不要となった日用品や衣類は、捨てずにリサイクルショップやフリマアプリなどを活用する。
- マイバッグ、マイボトルを持参する。 など



基本目標3 気候変動 への適応 に向けた取組

- 熱中症警戒アラート発令時は外出を控える。
- 身近な場所の水害・土砂災害リスクをハザードマップ*で確認し、避難場所や避難ルートを確認する。
- 停電時にも非常用として活用できる太陽光発電や蓄電池、電動車の導入を検討する。 など

基本目標4 自然共生社会 の実現に向け た取組

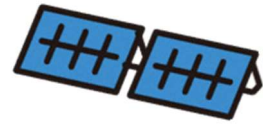
- 保有する山林や田畑を適切に管理する。
- 希少動植物の適正な保護や有害鳥獣・外来種対策について、正しい知識を持って実践する。
- 緑のカーテンやガーデニングで身近な緑を増やす。
- 廃食油を流さない、食器の油汚れをふき取ってから洗うなど、生活排水による水の汚れの防止に努める。
- 緑化や環境美化活動に参加・協力する。 など



取組指針(事業者の取組例)

基本目標1 脱炭素社会 の実現に向け た取組

- 国が提唱する新国民運動(デコ活)を実践する。(p15 参照)
- 設備の買換えや購入時に、高効率型や省エネ型などエネルギー効率が高い設備を選択する。
- 省エネ診断を活用しエネルギーの効率的利用に努める。
- 新築又は改築時に建物の断熱化やZEB*化を検討する。
- 森林を守る活動に参加・協力する。
- 再生可能エネルギー*由来の電気の購入を検討する。
- 太陽光発電や蓄電池の導入を検討する。
- 地域の発展やビジネス展開のチャンスと捉えて、省エネや再エネに取り組む。など



基本目標2 循環型社会 の実現に向け た取組

- 排出される廃棄物の適正な分別・処理や減量化を徹底する。
- 飲食店や店舗では、地元産物の利用や販売など地産地消*を進めるとともに、食材の使い切りや食べ残しを出さない工夫に努める。
- 環境負荷が小さい製品の購入・使用やグリーン購入*に努める。など



基本目標3 気候変動 への適応 に向けた取組

- 熱中症警戒アラート発令時は野外での作業を控える。
- 周辺の水害・土砂災害リスクをハザードマップ*で確認し、避難場所を確認するとともに防災グッズを準備する。
- 停電時にも非常用として活用できる太陽光発電や蓄電池、電動車の導入を検討する。など

基本目標4 自然共生社会 の実現に向け た取組

- 自然環境や景観に配慮した事業活動や土地利用を行う。
- 駆除した野生動物をジビエ料理等に活用するなど検討する。
- 緑のカーテンや敷地内の緑化で身近な緑を増やす。
- 大気や水質など生活環境に関する法令を遵守するとともに、問題が発生した場合は速やかに対策を実施する。
- 緑化や環境美化活動に参加・協力する。など



用語解説

【あ行】

雨水タンク

屋根に降った雨を一時的に貯めるタンクなどの設備。

温室効果ガス

大気圏にあって地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類など。

【か行】

環境保全型農業

生産性にも配慮しつつ、化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷を軽減する持続的な農業。

カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにする取組。

クーリングシェルター

外出時に暑さを避けて熱中症を防ぐため、立ち寄ることができる施設。

クールビズ

室温の適正化とその温度に適した軽装などの取組を促す取組。

グリーンインフラ

自然が持つ、多様な機能を利用して、道路・河川や公園などの社会資本に活用すること。グリーンインフラの整備により、浸水対策、動植物の保全など環境への効果が期待できる。

グリーンカーテン

緑のカーテン。窓をゴーヤなどのつる植物で覆うことで、夏の直射日光を遮り部屋の気温を下げる取組。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

グリーンツーリズム

緑豊かな農村地域において、その自然・文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

【さ行】

再生可能エネルギー

太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど、石油などの化石エネルギーの様に枯渇する心配がなく、温室効果ガスを排出しないエネルギー。

持続可能な開発のための2030アジェンダ

2015(平成27)年に、国連サミットで採択された、SDGsを中核とする2030(令和12)年までの国際社会の目標。

持続可能な開発目標 (SDGs)

「Sustainable Development Goals」の略称。「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030(令和12)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットで構成。

循環型林業

伐採、木材活用、植林の繰り返しによる、世代交代を通じた、森林を持続的に活用できる林業。

循環経済 (サーキュラーエコノミー)

生産から廃棄までのあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図り、製品、素材、資源の価

値を長く保全・維持するとともに、廃棄物の発生を最小限にする経済システム。

循環型社会

「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減された、持続可能な社会。

水平リサイクル

使用済製品を原料として活用し、同じ種類の製品に作り変えるリサイクルのこと。

生物多様性

多様な生物が直接・間接的に支えあって存在すること。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性を定義している。

ゼロ円ソーラー

事業者が初期費用を一時負担して、太陽光発電設備を設置し、住宅所有者は電気料金又はリース料を支払うことで、初期費用 0 円で太陽光発電設備を設置できる仕組み。

ゼロカーボンシティ

環境省が提唱する「2050年CO₂排出量実質ゼロ」に取り組むことを表明した地方公共団体のこと。

ソーラーカーポート

カーポートの屋根材に太陽光発電パネルを用いたものや、カーポートの屋根上に太陽光パネルを設置するもの。

ソーラーシェアリング

農地の上部空間に太陽光発電設備を設置し、農業を営みながら発電を行う仕組み。太陽光を農業生産と発電とで共有することにより、作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用等による農業経営の改善が期待できる。

【た行】

宅配ボックス

不在時でも宅配物を受領でき、再配達が減らせる入れ物のこと。

脱炭素社会

二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量が実質ゼロとなる社会。実質排出量ゼロとは、森林等の吸収量との均衡を達成すること。

地域循環共生圏

地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくとともに、地域の個性を生かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。

地球温暖化

人間の活動により化石燃料等の消費が活発になるに伴い、二酸化炭素などの「温室効果ガス」が大気中に放出され、地球全体の平均気温が上昇している状態。

地産地消

地域生産地域消費の略語で、地域で生産された農林産物やエネルギー等をその地域で消費すること。消費者と生産者の相互理解を深める取組として注目されている。

特定外来生物

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から外来生物法で指定された生きもの。

【は行】

バイオマスエネルギー

木材や食品廃棄物（生ごみ）、動物の糞など動植物由来の再利用可能な有機性資源を燃料にしたエネルギー。

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

パリ協定

2015(平成27)年にパリで開催のCOP21で採択された気候変動問題に関する国際的な枠組み。パリ協定では、温室効果ガス排出削減(緩和)の長期目標として、気温上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに1.5℃に抑える努力を継続すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ(排出量と吸収量を均衡させること)とすることが盛り込まれている。

賦存

理論上算出される再生可能エネルギーの量。

【ま行】

緑の少年団

緑を育む活動を通じて、次代を担う心豊かな子どもたちを育成する団体。

モデルフォレスト

森林を持続可能な方法で守り育てることを目的とした地域づくりの実践活動。

【や行】

遊休農地

現在耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地。

【英数字】

3R

ごみを減らすためのRではじまる3つの行動の総称。
Reduce(リデュース):ごみを発生させない
Reuse(リユース):繰り返し使う
Recycle(リサイクル):資源として再生利用する

5R

3RにRefuse(リフューズ)とRepair(リペア)を加えた行動の総称。
Refuse(リフューズ):不要なものは受け取らない
Repair(リペア):修理して使う

BOD

「Biochemical Oxygen Demand」の略称。水中の有機物(汚れ)を微生物が分解するときを使う酸素の量のことで、この数値が低いほど、水質が良いことを示す。

DX

「Digital Transformation」の略称。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

PPA

「Power Purchase Agreement」の総称。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で再エネ発電設備を設置し、発電した電気をその企業等が施設で使う仕組み。

ZEB・ZEH

「Net Zero Energy Building」・「Net Zero Energy House」の略称。外壁の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギー等により年間の一次エネルギー消費量が実質ゼロ又はマイナスの建物・住宅。